

福島町総合体育館使用料金表

(単位：円)

施設	使用区分		使用時間帯				
			9:00 - 12:00	13:00 - 17:00	18:00 - 21:00	9:00 - 21:00	
アリーナ	アマチュアスポーツ に使用する場合	入場料を徴収しない場合		2,160	3,240	4,320	8,640
		入場料を徴収する場合		5,400	8,100	10,800	21,600
	その他の催物に使用 する場合	入場料を徴収 しない場合	一般の利用	6,480	9,720	12,960	25,920
			営利を目的 とする利用	19,440	29,160	38,880	77,760
		入場料を徴収 する場合	一般の利用	16,200	23,760	32,400	64,800
			営利を目的 とする利用	48,600	71,280	97,200	194,400
小 体 育 館	アマチュアスポーツに使用する場合		750	1,080	1,400	2,910	
	その他の催物に使用する場合	一般の利用	2,160	3,240	4,320	8,640	
		営利を目的 とする利用	6,480	9,720	12,960	25,920	
研修室、トレーニング室、遊戯室、ギャラリー			540	640	640	1,620	
備考	<p>1 実使用時間が、使用時間帯の時間数に満たない場合であっても、料金は、当該欄に記載する額とする。</p> <p>2 使用時間帯を超えて使用するに至ったときは、超過料金を追納するものとし、その額は、1時間につき「13:00 - 17:00」欄の4分の1(100円未満は四捨五入)とする。</p> <p>3 暖房使用の場合は、アリーナ使用の場合にあっては本表の額の2割増、小体育館その他の施設使用にあっては、本表の額の3割増とする。</p> <p>4 特別設備等により光熱水費が通常の使用の場合を超えるときは、その実費の額を基準として、別に定める額を本表に加算する。</p>						